

## 現行指標の課題と考え方

- ・現計画では、市町村、事業者、府民といった各主体が 3 R の取組みを推進し、その進捗状況を把握するために、排出量、再生利用率、最終処分量を指標として設定した。
- ・しかし、現行の指標のみでは、各主体の取組み状況が十分に表せていない等の課題がある。
- ・そのため、現行計画の指標に加えて新たな指標を設定することにより、3 R の取組みの成果をより正確に表すことが必要である。

### 1. 一般廃棄物

#### (1) 現行指標の課題について

- ・一般廃棄物に関する現行の指標の課題を表 2 - 1 に示す。

表 2-1 現行指標の課題について

現計画において 目標を設定して いる指標	課 題		(参考)廃棄物 処理法で計画 に定める規定 のある項目
	H 2 6 年度 (速報)		
◎排出量 ・資源化物 ・処理対象物の量	◎ 3 1 9 万 t ・ 4 1 万 t ・ 2 7 8 万 t	・ 排出場所や排出形態の異なる生活系ごみと事業系ごみが一緒に排出量で表されているため、府民や事業者にとって実感しにくい。	◎排出量 ◎再生利用率 ◎中間処理量
◎再生利用率 <sup>※1</sup>	◎ 1 3 . 7 %	・ 紙の消費量の減少や容器包装の軽量化などの社会情勢の変化により、再生利用率が低下する。 ・ 古紙や缶等、市町村が関与せずに再生利用されるものについて考慮されていない。	
◎最終処分量	◎ 3 8 万 t	・ ごみの排出量について考慮されていないため、最終処分量削減の進捗状況がわかりにくい。	◎最終処分量

※1 再生利用率

$$= (\text{市町村による収集後、直接または中間処理後に再生利用されるもの量} + \text{集団回収量}) / (\text{生活系ごみ排出量} + \text{事業系ごみ排出量} + \text{集団回収量}) \times 100$$

#### (2) 新たな指標の考え方について

- ・各主体の取組みの成果を表せるよう、表 2 - 2 にごみ処理段階ごとの取組みを、表 2 - 3 にごみ処理段階ごとの新たな指標についての考え方を整理した。

表 2-2 ごみ処理段階ごとの取組みについて

ごみ処理段階	発生	排出～収集	処理	
	排出量の削減	分別排出・分別収集の促進	資源化量の増加	最終処分量の削減
各段階における取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみとして排出されるものの量を減らす。</li> <li>・ごみとして排出されるもののうち、「混合／可燃ごみ」として排出され、燃やされるものの量を減らし、「資源ごみ」として排出され、再生利用されるものの割合を増やす。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生利用されるものの量を増やし、最終処分量を減らす。</li> </ul>	

表 2-3 ごみ処理段階ごとの新たな指標の考え方について

ごみ処理段階	指標の考え方	指標の一例 ○：生活系 ●：事業系 ◎：共通
発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出場所や排出形態が異なる生活系ごみと事業系ごみは、それぞれの量を分けて表す。</li> <li>・府民や事業者の実感に近く、現状を把握できるように、生活系は「府民 1 人当たり」、事業系は「従業者 1 人当たり」で表す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府民 1 人 1 日当たり生活系ごみ排出量</li> <li>●従業者 1 人 1 日当たり事業系ごみ排出量</li> </ul>
排出～収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による分別収集体制の整備及び府民への浸透の状況を表す。</li> <li>・府民による分別排出の状況を表す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府民 1 人 1 日当たり生活系混合／可燃ごみ排出量</li> <li>○生活系ごみ分別排出率<sup>※2</sup></li> </ul>
処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の取組みの成果をより適切に反映するために、市町村による回収が中心となって回収・再生利用されている品目の再生利用量に基づいて算出する。</li> <li>・新聞や段ボール等の古紙や缶等については、市町村による回収だけでなく、民間事業者による回収を含めて社会全体でのリサイクルのシステムが構築されていることを考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主に行政のみで分別収集が行われている品目のみの再生利用率<sup>※3</sup></li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別排出・分別収集や、市町村におけるごみ処理工程における減量の成果を考慮しながら、最終処分量削減の進捗を表す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎最終処分率 (最終処分量／排出量)</li> </ul>

※2 生活系ごみ分別排出率

$$= (\text{生活系資源ごみ排出量} + \text{集団回収量}) / (\text{生活系混合・可燃ごみ排出量} + \text{生活系資源ごみ} + \text{集団回収量}) \times 100$$

※3 主に行政のみで分別収集が行われている品目のみの再生利用率

$$= (\text{ガラス類、ペットボトル、プラスチック類、布類、紙製容器包装の資源化量}) / \{ \text{生活系ごみ排出量} + \text{事業系ごみ排出量} + \text{集団回収量} - (\text{ガラス類、ペットボトル、プラスチック類、布類、紙製容器包装以外の品目の資源化量}) \} \times 100$$

## 2. 産業廃棄物

### (1) 現行指標の課題

- ・産業廃棄物に関する現行の指標の課題を表2-4に示す。

表2-4 現行指標の課題について

現計画において 目標を設定して いる指標	課 題		(参考)廃棄物 処理法で計画 に定める規定 のある項目
	H26年度 府実績(速報値)		
◎排出量	◎1483万t	・排出量は景気や需給の状況等によって変動するため、排出抑制の進捗状況を評価することが困難	◎排出量 ◎中間処理量
◎再生利用率 <sup>※4</sup>	◎33%	・排出量の約67%を占める汚泥は水分を多く含み、その影響を受ける。	◎再生利用量
◎最終処分量	◎37万t	・景気や需給の状況等によって変動する排出量の影響を受ける可能性がある。	◎最終処分量

※4 再生利用率＝再生利用量／排出量×100

### (2) 新たな指標の考え方について

- ・各主体の取組みの成果を表せるよう、表2-5に産業廃棄物処理段階ごとの取組みを、表2-6に産業廃棄物処理段階ごとの新たな指標についての考え方を整理した。

表2-5 産業廃棄物処理段階ごとの取組みについて

産業廃棄物 処理段階	発生、排出～収集		処理	
	各段階にお ける取組 み	排出量の削減 ・排出抑制、分別を徹底する。 ・再生利用しやすい状態で排出する。	分別排出の促進	再生利用の促進

表2-6 産業廃棄物処理段階ごとの新たな指標の考え方について

処理段階	指標の考え方	指標の一例
発生 排出 収集	・指標化できるかどうかも含めて検討	—
処理	・汚泥に含まれる水分の影響を除いて再生利用の状況を表す。	・減量化量を除いた再生利用率 (再生利用量) ／(排出量－減量化量)
	・排出量の増減の影響を受けない指標で表す。	・最終処分率 (最終処分量／排出量)

